



目次 - CONTENTS-

町制施行70周年記念式典	2
消防団秋季検閲が実施されました	4
まちの話題	5
令和7年度 上半期の財政状況	6
おうちでできる確定申告	7
資源を捨てていませんか?ごみの組成調査	8
環境センターの燃やせるごみ搬入口が変わります	9
スムーズな除雪作業にご協力ください	10
管路 DB 整備事業工事進捗状況	11
防災だより/住民の声	12
お知らせインフォメーション	13
警察署・消防署からのお知らせ	18
図書室だより/五浪美術記念館からのお知らせ	19
ばんげ こそだて おうえん	20
【連載】発酵のまち会津坂下町⑧	22

今月の表紙【りんご祭り】

11月2日、高寺コミュニティセンターで「りんご祭り」が開催され、地元産りんごの販売やスイーツ、体験ブースなどが並び、町内外から多くの人でにぎわいました。

ヒト司手つ会津坂下町町制施行



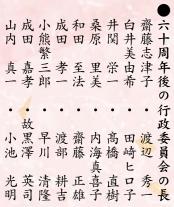






七十周年記念表彰

水野 孝一 ・ 日下 ・ 亮齋藤 文英 ・ 日下 ・ 亮六十周年後の特別職・議会議長



年を迎えました。 会津坂下町は昭和3年4月に一町五村が合併して誕生し、今年で七十

来場いただきました。 1月11日、七十周年記念式典が中央公民館で開催され、多くの方にご

グ映像で幕を開け、町政・自治にご尽力いただいた方々の表彰を行いま式典は「ふくしまふるさとCM大賞2025」の応募作品とメイキン

表彰したほか、全絵画作品の展示を行いました。住みたい未来の会津坂下町」をテーマにした絵画コンクールの受賞者をまた、七十周年記念ロゴマークの表彰、町内小学生対象の「わたしが

されました。 式典に合わせで町の発展に尽力された45名の皆様に表彰状や感謝状が贈呈た典に合わせで町の発展に尽力され

営 施 設 落 成 感 謝 状 贈 呈

●坂下南幼稚園 八谷建設工業株式会社 有限会社長田電気工業 代表取締役 長田ヨシイ 代表取締役 長田ヨシイ 代表取締役 長田ヨシイ 長田ヨシイ 公夫

代表取締役 清水 公夫株式会社清水公夫研究所代表取締役 上野 清範 八大人とと、 代表取締役 上野 とれり建設株式会社

用地提供 公益財団法人ふくしま市町村支援機構 坂下中央浄化センター管理污泥棟 故新妻 樋口 慶子 青島三枝子· 故宏·故 ルト建設株式会社 代表取締役 上野 高伊藤 清範 勝洋博

会津坂下町消防団第1分団5・6班 代表取締役 入谷建設工業株式会社 下ノ班) 車庫屯所 康之

所長 大竹設計事務所

大竹

義春

坂下町サブセンター 義春 清範 和 久

> 代表取締役 青島建築坂下浄水場倉庫 大竹設計事務所 青島 大竹 義春 清喜

大竹設計事務於 広瀬 代表取締役 上野 清範マルト建設株式会社 コミュニティ セ ンター

所長 大竹 義春大竹設計事務所 て表取締役 江川 昭仁 代表取締役 江川 昭仁 イ表取締役 佐藤 春幸 株式会社佐藤電設代表取締役 上 会津坂下町テレワークセンター マルト建設株式会社 若宮コミュニティセンター) 上野 ビ ス

所長 大竹設計事務所 大竹設計事務所 株式会社東北入谷まちづくり建設坂下本 立木観音周辺広場公衆トイレ 用地提供 藤田 大竹 恵義 盛春 入谷 康之

大竹設計事務於 代表取締役 京株式会社宮本組 会津坂下駅前公衆トイレ 所 宮本 大竹 義春 利典

所長 大竹設計事務所 大竹設計事務所 上野 会津坂下町消防団第5分団第1班 (宇内) 車庫屯所 義春 隆 博

七 十 周 口 ゴ 7 1 ク 表

箭内 里 美

絵 画 コ ン ク 1 ル 受賞者 表 彰

教育長賞 長 柏菊大木地熊 友奏一栞 仁里介愛穂

ミライ賞

ミライ賞 ミライ賞 柏菊

代表取締役 上野マルト建設株式会社 大竹設計事務所 会津坂下町消防団第3 (村田) 車庫屯所 大竹 義春 清範

广長 大竹設計事務所 取締役坂下本社長 株式会社東北入谷まちづくり建設坂下本社 入谷 分団第3班 大竹 義春 康之



彰



あふれるようなまちづくりを行ってまいります。 今後も町民の皆さんが安心・快適に過ごすことができ、 活力と誇り

消防団秋季検閲が実施されました

10月26日、坂下南小学校体育館において会津坂下町消防団による秋季検閲が実施されました。 消防団員は検閲者による服装や規律の点検を受け、分団ごとに息の合った行動を披露しました。 これからの季節は、寒さも厳しくなることから暖房器具の取り扱いの不注意などにより、火災が発生しやすくなります。火の取り扱いには十分注意しましょう。



▲検閲に備え整列する会津坂下町消防団員



▲団員の士気を高めるラッパ隊の演奏



▲通常点検を受ける団員



▲会津坂下支部長 長谷川孝一による訓示

会津坂下町消防団では、消防団員を募集しています!

消防団は消防組織法に基づき設置された消防機関で、火災や水害などの災害発生時に消火活動などを行っています。また、平常時には放水訓練や防火啓発活動を実施しています。平常時・非常時を問わず地域に密着し、町および町民の安全と安心を守る重要な役割を果たしています。

消防団員は、満18歳以上で町内事業所に勤務もしくは町内を含む近隣市町村に居住し、健康な方であれば、どなたでも入団することができます。多くの方の入団をお待ちしています。

明治安田生命保険相互会社様が ご寄付



▲左から田中百合子様、坂下営業所長 小菅菊仁様、 古川町長、板橋副町長

10月10日、明治安田生命保険相互会社様から、735,597円をご寄付いただきました。

これは、同社が取り組む「地域の元気プロジェクト」によるもので、毎年地域貢献にご 尽力いただいています。いただいたご寄付は 大切に活用させていただきます。

会津よつば農業協同組合様が 熊鈴・反射板キーホルダーをご寄贈

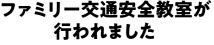


▲左から坂下支店長 五十嵐定道様、常務理事 新山諭様、 代表理事専務 小林秀一様、古川町長、 板橋副町長、 鈴木教育長

10月30日、会津よつば農業協同組合様から、熊鈴・反射板キーホルダー920個をご寄贈いただきました。

小林代表理事専務は「児童生徒の通学時に 熊鈴と反射板を身につけてもらい、安全対策 に役立ててほしい」と述べられました。

小中学校の子どもたちに配付し、有効に活 用させていただきます。





10月7日、ばんげ保育所のファミリー交通 安全教室が中央公民館で行われました。会津 坂下警察署の方の講話や福島県警察音楽隊の 演奏を通して、家族で交通ルールについて学 びました。

アンパンマンのマーチなど全8曲を演奏してくださり、子どもたちは体を揺らしたり手拍子をしたりして楽しんでいました。

110人の認知症キッズサポーターが 誕生!



10月、坂下南・東小学校において、4年生を対象に認知症キッズサポーター養成講座が行われました。

子どもたちは認知症について正しく理解し、 講座終了後には「思いやりを持って行動したい」と話していました。

wのまたとういちなう 猪俣統一郎さん百歳賀寿のお祝い

9月28日、猪俣統一郎さん(柳町)が百歳 を迎えられ、ご自宅にて百歳賀寿贈呈式を行いました。

酒屋「丸井万」を営む猪俣さんは、現在も店頭に立ち、仕事柄、新聞にもよく目を通されているそうです。これからもお元気でお過ごしください。

※ご本人の希望により、写真の掲載は控えさせていただきます。

令和7年度 上半期の財政状況

令和7年度上半期(9月末時点)の執行状況をお知らせします。

令和7年度一般会計当初予算は84億1,000万円ではじまり、補正予算や前年度の繰越予算(4,990万円)を含めた予算現額は、95億2,429万8千円となりました。2月の大雪による農業災害対応や国・県補助金の確定、渇水対策などにより、当初予算より11億1,429万8千円の増となっています。

上半期の主な事業としましては、蟹沢1号ため池廃止工事、東小学校屋根等改修工事、御池田 消防車庫屯所建設工事のほか、令和6年度非課税世帯給付金事業および令和6年度こども加算給 付金事業などを実施しています。

今後も町の第六次振興計画に基づき、より効果的で効率的な行財政運営に努めます。

一般会計の執行状況(令和7年4月~9月)

歳入 (単位:千円) **歳出** (単位:千円)

科目	予算現額	収入済額	執行率
町税	1,740,592	1,067,826	61.35%
地方譲与税	93,180	25,732	27.62%
利子割交付金	1,157	967	83.58%
配当割交付金	4,438	1,219	27.47%
株式等譲渡所得割交付金	3,080	0	0.00%
法人事業税交付金	33,000	16,454	49.86%
地方消費税交付金	390,197	244,399	62.63%
環境性能割交付金	4,559	2,711	59.46%
地方特例交付金	12,388	11,346	91.59%
地方交付税	3,176,074	2,159,729	68.00%
交通安全対策特別交付金	1,149	422	36.73%
分担金および負担金	170,467	84,287	49.44%
使用料および手数料	102,351	44,093	43.08%
国庫支出金	870,317	276,266	31.74%
県支出金	957,708	185,199	19.34%
財産収入	10,709	6,893	64.37%
寄附金	462,000	148,374	32.12%
繰入金	467,461	0	0.00%
繰越金	556,808	556,808	100.00%
諸収入	213,663	7,388	3.46%
町債	253,000	0	0.00%
総計	9,524,298	4,840,112	50.82%

(単位:千円)

財政調整基金残高	679,137
減債基金残高	29,077

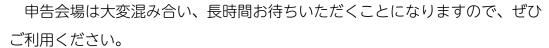
科目	予算現額	支出済額	執行率	
議会費	100,260	51,863	51.73%	
総務費	2,389,404	610,303	25.54%	
民生費	2,175,895	743,046	34.15%	
衛生費	527,799	265,938	50.39%	
労働費	1,710	1,183	69.18%	
農林水産業費	743,937	240,955	32.39%	
商工費	193,204	65,859	34.09%	
土木費	782,382	151,465	19.36%	
消防費	393,217	339,401	86.31%	
教育費	1,026,295	410,683	40.02%	
災害復旧費	13,958	3,444	24.67%	
公債費	794,131	429,168	54.04%	
諸支出金	240,566	188,386	78.31%	
予備費	141,540	0	0.00%	
総計	9,524,298	3,501,694	36.77%	

(単位:千円)

繰越予算の内訳	
公共施設維持・修繕事業	9,240
「人の駅・川の駅・道の駅」活用事業	1,749
町道舗装事業(2項道路)	488
令和6年度非課税世帯給付金事業	32,274
令和6年度こども加算給付金事業	1,917
坂下東第一土地区画整理事業	4,232
総計	49,900

おうちでできる確定申告

お持ちのスマートフォンやパソコンを利用して、自宅から確定申告を行うことができ、申告期間中は24時間利用可能です。





国税庁e-Taxキャラクター イータ君

手続きの流れ

- 1.国税庁ホームページから「作成開始」
- 2.収入や控除の質問に回答し、提出方法を選択
- 3.案内にしたがって収入や控除、氏名などを入力
- 4.申告書データの送信 「または印刷して
- 5.申告書データの保存 | 税務署や役場税務管理班に提出



▲国税庁HP





※電子申告の際は、マイナンバーカードとスマートフォンまたはICカードリーダライタをご準備ください。

町開催の申告相談会場を利用する方へ

会場は大変混み合います。可能な限り、地区指定日をご利用ください。詳しい日程は次月号で掲載予定です。

また、事前に下記書類を作成いただけるとスムーズに手続きできますので、ご協力をお願いします。書類がまとめられていないと、受付できない場合がありますのでご理解ください。

- ●営業、農業、不動産所得のある方は**「収支内訳書」**
- ●医療費控除を受ける方は**「医療費控除の明細書」** ※収支内訳書などの記入用紙が必要な方は、役場税務管理班⑥番窓□にお越しください。
- ●下記の方は、税務署の相談会場で申告してください。
 - ▶青色申告の方 ▶住宅借入金特別控除を初めて受ける方
 - ▶株・配当取引や繰越損失のある方
 ▶土地や建物を譲渡した方
 - ▶貴金属などの総合譲渡所得のある方



住民税申告の電子化について



確定申告をしていない方で、年末調整を受けていない方、アルバイト収入がある方、無職・ 専業主婦(夫)で所得がない方などは、役場で住民税申告をする必要があります。

令和8年1月から窓口に来庁いただかなくても、パソコンやスマートフォンから住民税 申告ができるようになります。詳細は決まり次第、町ホームページなどでお知らせします。

資源を捨てていませんか?「ごみの組成調査」

「ごみの組成調査」とは、家庭や施設などから出される<u>可燃ごみの中身を調べて、どんな種類</u>のごみがどのくらい含まれているかを分析する調査のことです。

どうやって調べるの?

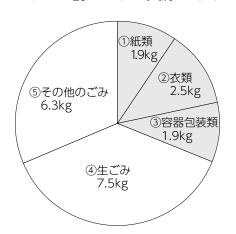
- ①一般家庭から出た可燃ごみを一定量集める(無作為抽出)
- ②集めた可燃ごみを分類する
 - 例)・可燃ごみ(紙類、生ごみ、プラスチックなど)
 - ・不燃ごみ(金属、ガラス、陶磁器など)
 - ・資源ごみ(ペットボトル、缶、ビン、紙パックなど)
- ③分類ごとに重さを測り、全体に占める割合を計算する



実際の調査の様子

可燃ごみの中に"もったいない"がいっぱい!

9月5日に出された可燃ごみ40 ℓ 5袋を調べた結果、生ごみ(下表④)が37.3%、その他燃やすごみ(下表⑤)が31.3%、資源物(下表①②③)が31.4%含まれていました。つまり、可燃ごみの3割が"まだ資源になる・リサイクルできるもの"だったことが明らかになりました。



種別	重さ	割合	参考:R6ごみ処理場 全体の調査結果
①リサイクル可能な紙類 (段ボール、新聞・チラシ、雑誌・包装紙、空き箱・飲料容器など)	1.9kg	9.5%	13%
②リサイクル可能な衣類	2.5kg	12.4%	0.5%
③リサイクル可能な容器包装類 (プラスチック、ペットボトル、 びんなど)	1.9kg	9.5%	14.1%
④生ごみ	7.5kg	37.3%	51.6%
⑤その他 (ティッシュ、紙おむつ、 ゴム皮類、その他のプラスチッ ク製品、可燃ごみ以外のもの など)	6.3kg	31.3%	18.2%
計	20.1kg	100%	97.4%(残2.6%:木・竹・わら)









として廃棄された紙類分別されているのに可燃ごみ

小さな取り組みが町のごみを大きく減らす

町では、「ほとんどごみを出さない暮らし」を目指しています。今回の調査では、可燃ごみの多くが資源物と生ごみでした。これらは、分別や自家処理によって減らすことができます。特に、生ごみは生ごみ処理器「キエーロ」などを使えば家庭で処理が可能です。一人ひとりの力で、ごみを出さない町を実現しましょう。



▲町HP (ごみ減量化)

環境センターの燃やせるごみ搬入口が変わります

11月26日より、新ごみ焼却施設の試運転の開始に伴い、燃やせるごみの搬入口が変更となります。直接環境センターに搬入する場合はご注意ください。

なお、燃やせないごみ、プラスチック、ビン、ペットボトルについては変更ありません。

―環境センター直接持ち込み(家庭系ゴミ)の手順―

- ①車に積み込む際は、燃やせるごみと燃やせないごみを分けてください。
- ②役場で持ち込むごみの確認を済ませてから、許可を受けてください。
- ③環境センター受付に許可書を提出し、**燃やせないごみ→燃やせるごみ** の順に下ろしてください。その都度計量が必要です。
- ④終わったら計量票を受け取って役場に戻り、手数料の支払いを行って ください。

(燃やせるごみ 1 kg = 10円、燃やせないごみ 1 kg = 20円)

- ※環境センター入口付近での分別作業は、近隣の迷惑となりますのでやめましょう。
- ※畳の処分は事前予約制となっています。役場で予約をしてください。
- ※ごみの種類によっては、複数回計量をお願いすることがあります。ごみ搬入の際は、計量受付および現場係員の指示にしたがってください。
- ※ごみの荷下ろしは搬入者ご自身で行ってください。現場係員は基本的に補助できません。

<新焼却施設案内図>



スムーズな除雪作業にご協力ください

町では、道路の安全確保のため、迅速な除雪作業に努めています。限られた機械や人員のなかで円滑に作業を行うため、次のことにご理解とご協力をお願いします。

除雪についての問い合わせ・ご意見は 区長・自治会長を通してください

個人の問い合わせは対応できません。 作業員や委託業者へ直接問い合わせをすると、作業の遅れにつながりますのでご遠 慮ください。

また、私道や宅地開発の道路などは個人の財産のため、町では除雪できません。

除雪車に近づかないでください

除雪車は大型で死角が多く、人や車の存在に気づきにくいです。接触や巻き込まれる恐れがあるため、大変危険です。

川に雪を捨てないでください

記録的な大雪などの非常時以外は、川を 雪捨て場に指定していません。許可なく川 へ雪を捨てないでください。

路上駐車をしないでください

1台でも路上駐車があると除雪できません。緊急車両の妨げになるなど、多くの方の迷惑となります。

道路に雪を出さないでください

道路に雪を押し出すと通行の妨げとなり、 除雪作業に遅れが出ます。

また、路面が凍結したり、でこぼこになったりして、交通事故の原因につながります。

道路へはみ出ている枝や竹は 所有者が伐採してください

降雪により道路沿いの枝や竹がはみ出ていると、除雪に支障が出ます。道路にはみ出す場合は、降雪前に伐採をお願いします。

玄関先などの除雪にご協力ください

除雪の際、押し出された雪が玄関先や車 庫前を塞ぐことがあります。

高齢者世帯など除雪が困難な場合は、地域での除雪にご協力をお願いします。

側溝や水路に 大量の雪を捨てないでください

大量の雪を捨てると詰まります。また、 落下事故防止のため、ふたやグレーチング の閉め忘れにご注意ください。



除雪作業の優先順位について

除雪作業は、緊急輸送路などの幹線道路 やバス路線を優先して実施します。それ以 外の道路は、上記の後に除雪します。

また、記録的な大雪などの非常時には、 1車線分と待避所のみの除雪とする場合も あります。

※基本ルール…15cm以上の積雪があった場合に作業を実施します。

県道会津坂下・会津高田線 管路DB(デザインビルド)整備事業建設工事進捗状況

工事進捗状況・今後の施工予定(規制区間)

施工進捗率 73% (令和7年11月末時点)

※管路DB整備事業に関連した工事についても工事中 のため、交通規制にご理解ご協力をお願いします。 詳しくはホームページを ご覧ください。 町HP▶





工事に関することは下記まで問い合わせください

現場事務所:坂下中央浄化センター敷地内

工事監理 株式会社 山□水道設計事務所 上水道工事 株式会社 アクーズ会津

下水道工事 株式会社 宮本組 町 役 場 建 設 課 上下水道班 **☎**25-3939 **☎**28-4111

☎83−2159

☎84−1531

~水道管の凍結にご注意ください~

気温が氷点下になると水道管が凍結・破損する恐れがあります。事前に対策しましょう。

水道管凍結・破損防止対策

- ・屋外の水道は、タオルなどを巻いてビニール袋で覆って保温しましょう。
- ・長期間水道を使わない場合は、レバーや水抜き栓を閉めるか、役場に閉栓の連絡をしましょう。

水道管が凍結した場合

熱湯は破損する恐れがあるので、タオルなどを巻いて、ゆっくりぬるま湯をかけましょう。

水道管が破損した場合

町指定の給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。費用は自己負担です。



水道修繕休日当番

12月	7(日)、14(日)、21(日)、27(土)、28(日)、29(月)、30(火)、31(火)	侑美登屋設備工業 ☎83-3401
1月	1(木)、2(金)、3(土)、4(日)、11(日)、12(月)、18(日)、25(日)	八ッ橋設備㈱ ☎27-3925
2月	1(日)、8(日)、11(水)、15(日)、22(日)、23(月)	㈱アクーズ会津 ☎28-4111
3月	1(日)、8(日)、15(日)、20(金)、22(日)、29(日)	会津メンテ㈱ ☎27-4151

防災だより 第5号「ローリングストック」

「ローリングストック」とは、普段から食品を少し多めに買い置きし、消費したらその分を買い足すことで、常に一定量の備蓄を保つ方法です。

ストック(備蓄品)をローリング(回転)させて災害に備えましょう。

「ローリングストック」のメリット

- ・賞味期限切れを防ぐことができる
- ・災害時の食事をシミュレーションすることができる
- ・なじみのある食品を非常食にできる(カップ麺、缶詰、お菓子、水、野菜ジュースなど)



普段から少し多めに食料や日用品をストックしておく

日常生活でストックを使う



う使った分を買い足す







【問い合わせ 総務課 危機管理班 ☎84-1533】



お寄せいただいた「住民の声」を紹介します

町民の皆さんからいただいたご意見を掲載します。

お寄せいただいたご意見は、今後の町政運営の向上に役立ててまいります。

フレイル対策について



問 先日、町主催の体力測定に参加しました。今後は、体力の維持や向上につながるような講習の実施や、成果を実感できる仕組みを取り入れていただきたいです。



るこのたびは、貴重なご意見ありがとうございます。

今年度は健康運動教室を初めて開催し、1回のみの実施となりましたが、参加者からは複数回開催を望む意見が寄せられました。次年度は継続的な参加と効果の実感につながるよう、事業の充実を図ってまいります。

あわせて、身体的・口腔的フレイル予防を目的に、サロン事業でのフレイル教室や健診会場での歯科指導、口腔健診などの取り組みを進めており、今後も周知と参加促進に努めます。

〔回答 生活課 保険年金班〕

お知らせインフォメーション

暮らしに役立つ情報をお届けします。

固定資産税について

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)に 固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有して いる方が、固定資産の所在する市町村に納める 税金です。

次年度の固定資産税を正確に算定するため、下記事項に該当する方は手続きをお願いします。

■住宅・車庫・倉庫などを新築・増築した場合

12月末までに完成した家屋は、次年度より課税対象となるため「家屋評価」を行います。すでに完成し、まだ評価が済んでいない場合や年内に完成予定の場合は、下記までご連絡ください。

■家屋を取り壊した場合

「滅失届」を提出してください。滅失の届出があった家屋については、次年度より固定資産税がかからなくなります。届出を忘れると、すでになくなった家屋にも課税される場合がありますので、ご注意ください。

■償却資産を取得または廃棄した場合

事業者が事業を営むために、毎年1月1日現在で所有している機械・設備・備品などの償却資産については、地方税法の規定により1月31日までにその資産が所在する市町村に申告する義務があります。昨年度申告された方には「償却資産申告書」を送付しますので、新規購入分や廃棄分について申告してください。新たに事業主となり、償却資産を所有することになった方は、下記までご連絡ください。

■ 8 4 - 1 5 0 2

お知らせ

マイナンバーカード休日窓口【事前予約制】

マイナンバーカード休日窓口を実施します。 平日来庁することが難しい方は、ぜひご利用く ださい。

- 対象業務 ①マイナンバーカード申請サポート 顔写真の無料撮影および申請手続をお手 伝いします
 - ②マイナンバーカードの交付 お手元に交付通知書(はがき)が届いて いる方が対象です

実施日 12月14日(日)

寒時間午前9時~正午/午後1時~5時

実施場所 生活課 戸籍環境班 戸籍係窓口

申込 平日 午前8時30分~午後5時15分 戸籍係(☎84-1500)へ電話予約

| 持物|| 電話予約時にご案内します

その他 詳細は右記二次元コードよりご 確認ください



▲⊞THP

年末調整や事業者のデジタル化

国税局では、年末調整や事業者のデジタル化に関する様々な情報を発信しています。令和7年分の年末調整や源泉所得税のキャッシュレス納付、源泉徴収票などのオンライン は出について知りたい方は、右記二次元コードからご確認ください。

▲国税庁・デジタル庁 特設ページ

■□□会津若松稅務署法人課稅第一部門

☎27-4311 (音声案内2番)

(株) あいづダストセンター

事業系一般廃棄物・粗大ごみ など 廃棄物のことならお気軽にご相談ください

5 (0242) 85-8960



ペアレント・トレーニング ~より良い親子関係づくり~

「子どもをどう褒めたらいいの?」「自分の子育てに自信がない」と悩んだことはありませんか?全6回の講座を通して、子どもの個性や関わり方などについて、子育ての様子を振り返りながら一緒に学んでいきます。より良い親子関係を築き、楽しく子育てしましょう♪多くの方のご参加お待ちしています。

日時 令和8年1月13日以・27日以

2月10日炒・24日炒

3月10日(火)·24日(火)

午前9時30分~11時30分

- 場所子育てふれあい交流センター
- 対象 幼稚園から小学3年生程度のお子さんを持つ保護者
- 申込 12月19日 金までに下記へ電話申込

☎84-1784

みんながつながる にじいろフェスタ

特定非営利活動法人「穂乃花」主催のイベントが開催されます。子どもからお年寄りまで、障がいの有無にかかわらずご参加いただけます。フードコーナーやリラックスできる空間も準備していますので、ご家族そろって安心してお越しください♪

- 日時 12月7日日 午前10時~午後3時
- 場所 中央公民館・健康管理センター駐車場
- 料金 無料 (飲食のみ有料)
- 内容【午前の部】
 - ●はたらく車がやってくる!
 - ●ボール遊び・玉入れ競争・輪投げ
 - ●クリスマスクラフトづくり(野の香房)
 - ●読み聞かせ(木の実シアター)
 - ●ヘアアレンジ撮影体験(イソメ写真館)

【午後の部】

- ●ダンス発表
- ●じゃんけん大会
- ■問■特定非営利活動法人 「穂乃花」LINE ID:@404djxoo



▲「穂乃花」LINE



戸籍証明書の広域交付制度

本籍地が遠くにある方でも、最寄りの市町村窓口で請求できます。

- (直系尊属)、 子・孫など(直系卑属)の戸籍証明書
 - ※父母の戸籍から除籍したきょうだいの戸 籍証明書は請求できません。
 - ※郵便請求、代理人や委任状などによる第 三者請求、戸籍抄本や戸籍の個人・一 部事項証明書、戸籍附票は対象外とな ります。
- 手数料 窓口交付手数料と同じ
- | 持物 | 顔写真付き身分証明書(運転免許証やマイ | ナンバーカードなど)
- 注事項 届出などがある場合、最新情報が反映されるまで数週間かかるため、即日交付できない場合があります。詳しくは下記までお問い合わせください。
- ■問■生活課 戸籍環境班 ☎84-1500

12月4日から10日は「第77回人権週間」

福島地方法務局と福島県人権擁護委員連合会は、12月10日(世界人権宣言採択日)の人権デーを最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権啓発活動を行っています。それぞれの個性や生き方の違いを認め合い、人権が尊重される豊かな社会をつくりましょう。

電話相談は、この期間に限らず実施しています。人権擁護委員および法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

| 本版時間 午前8時30分~午後5時15分 | (年末年始を除く平日)

電調 みんなの人権110番

☎0570-003-110 子どもの人権110番

☎0120-007-110 女性の人権ホットライン

☎0570-070-810



令和8年 20歳のつどい

20歳を迎えた方を祝福し、一堂に会する場として「20歳のつどい」を開催します。ぜひご出席ください。

日時 令和8年1月11日(日) 午前11時~

(受付:午前10時~)

場所中央公民館

対象 平成17年4月2日から平成18年4月1日 までに生まれた方で、中学校卒業時に町内 に住所を有していた方または現在町内に住 所を有している方

- ※対象者へ案内状(往復はがき)を送付しています
- ※転出されている方には転出先へ案内状 を送付しています

(転出以前の住所への送付はしませんの でご了承ください)

■問■教育課 生涯学習班 ☎83-3010

ママcafe ~クリスマスオブジェづくり~

子育て中のお母さん向けのお茶会を開催します。 今回はミニクリスマスツリーのオブジェを手づく りします!お子さんと一緒にぜひお越しください♪

- 日時 12月8日 午前10時~11時30分
- 場所中央公民館和室
- 対象好婦の方、未就園児のお母さん
- 定員 10組
- | 持物|| 必要に応じて飲み物・お菓子など(お子さん連れの場合)
- 料金 500円
- 申込 12月3日 別までに下記へ電話申込
- 教育課 生涯学習班 ☎83-3010

「認知症サポーター養成講座」を 開催しませんか?

誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して 「認知症サポーター養成講座」を開催しています。

「認知症サポーター」とは、なにか特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を地域の中で支え、あたたかく見守る応援者のことです。学んだ知識を家族や友人に伝え、認知症の人やその家族の気持ちを理解しようとすることも活動のひとつです。

対象 自治会、子ども会、職場、学校、サロン団体など

| 認知症に関して正しい理解や接し方など ※受講後、認知症の理解者である証として 「オレンジリング」をお渡しします。

所要問 60~90分(対象者に合わせて調整)

費用無料

講師。キャラバンメイト

●込・問 地域包括支援センター ☎84-2700生活課 保険年金班 ☎84-1513

坂下南小学校PTAより 資源回収中止に伴うお詫びと御礼

11月8日の資源回収は、クマ出没状況を考慮し、急遽中止となりました。各地区自治会長様・関係者の皆さまには、ご迷惑をおかけしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

突然の判断にもかかわらず、ご理解とご協力を 賜り、誠にありがとうございました。皆さまのご 支援により安全確保を最優先に対応することがで きました。今後ともご協力のほどよろしくお願い します。

■問 坂下南小学校 ☎83-2046

お詫びと訂正

広報あいづばんげ11月号(10月24日発行)の内容に一部誤りがありましたので、お詫び申し上げ、 下記のとおり訂正します。

P.9 「両沼女性ネットが福島県農業賞を受賞」

| 誤 千波 靜さん(中政所) | 正 仙波 靜さん(下政所)

P.19 「女性のための検診」はお済みですか?

■ 乳がん検診 : 40歳以上の奇数年齢 ■ 正 乳がん検診 : 40歳以上の<u>偶数</u>年齢 子宮頸がん検診: 20歳以上の偶数年齢 子宮頸がん検診: 20歳以上の奇数年齢

□ 問 総務課 行政管理班 ☎84-2477

B型肝炎特別措置法相談会

集団予防接種でB型肝炎になった本人とその家族を対象とした弁護士による相談会を行います。相談は無料(通話料別途)で秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

■相談会

- 日時 12月6日出 午後1時30分~4時 ※午後3時受付終了
- 場所 会津アピオスペース 2階研修室 ※当日申込可能ですが予約優先となります

■電話相談

- □時 1月24日出 午前10時~正午全国B型肝炎訴訟新潟・福島・山形事務所☎025-223-1130

聴覚障がい乳幼児子育で応援 「みみちゃん教室|

言葉を育むには早期からの楽しい関わりが大切です。お子さんの様子や相談内容に応じて、 聞く姿勢や言葉を育てるお手伝いをします。

- 対象 聞こえや言葉に心配がある乳幼児とその保護者
- 日時 月~金曜日 午前9時~午後4時
- 場所 聴覚支援学校会津校内 「地域支援センターみみらんど・會津」 (会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原102)

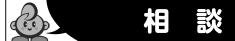
料金無料

■問動地域支援センターみみらんど・會津
☎22-1286





▲聴覚支援学校 会津校HP



各種相談に応じます

- ①人権・行政合同相談会
 - 日時 12月2日以 午前10時~正午
 - 場所保健福祉センター
 - 内容 人権に関することや役所への苦情など の相談
- ②行政書士会による相談会
 - 日時 12月4日休 午前9時30分~正午
 - 場所 保健福祉センター
 - | 内容 | 相続・遺言・家族関係・許可申請・契 | 約書作成などの相談
 - □ □ □ □ ②生活課 戸籍環境班 **☎** 8 4 − 1 5 0 0
- ③弁護士来所法律相談会
 - 日時 12月12日金 午前10時~午後3時
 - 場所保健福祉センター
 - 内容 日常生活でのお悩み相談
 - 申込前日までに下記へ電話申込
 - □ ③ 社会福祉協議会 ☎83-1368

心の健康相談

うつ状態、ひきこもり、アルコール問題など 精神的な悩みでお困りの方、また、そのご家族 の相談に精神科医師が応じます。秘密は厳守し ますので、お気軽にお申し込みください。

- 日時 12月16日以 午後1時30分~3時30分
- [場所]会津保健福祉事務所
- 内容 精神科医師が個別面接で相談に応じます
- 費用無料
- 申込事前に下記まで電話予約(匿名可)





募集

自衛隊の仕事に興味はありませんか?

自衛隊福島地方協力本部では、陸上自衛隊の高等工科学校生、自衛官候補生を募集しています。詳しい仕事内容など、お気軽にお問い合わせください。ご応募お待ちしています。

募集職種	資 格	受付締切	試験期日	試験場所
陸上自衛隊 高等工科学校生	男子中卒(見込含む)17歳未満 の者	令和8年1月15日休まで	一次試験 令和8年1月24日出・ 25日日) ※いずれか1日 二次試験 令和8年2月12日は ~15日日) ※いずれか1日	試験受付時に お知らせ
自候衛補官生	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は採用予定月の末日 現在、33歳に達していない者)	通年募集	筆記試験・口述・身体 検査受付時にお知らせ	

■ 目衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所 ☎27-6724



スポーツクラブバンビィよりご報告 市町村対抗軟式野球・ソフトボール 会津坂下町チーム健闘およばず



▲会津坂下町軟式野球チーム



▲会津坂下町ソフトボールチーム

第19回市町村対抗福島県軟式野球大会が9月13日、第12回市町村対抗福島県ソフトボール大会が10月4日開幕しました。

軟式野球の1回戦は9月15日、福島市県営あづま球場にて鮫川村と対戦し、6対2で勝利しました。2回戦目は9月27日、小野町小野あぶくま球場にて須賀川市と対戦しましたが、1対10で敗退となりました。

ソフトボールの1回戦は10月6日、相馬市相馬光陽ソフトボール場にて玉川村と対戦し、 5対7で敗退となりました。

会場まで足を運んで応援してくださった町民の皆さんありがとうございました!この悔しさを忘れずに次の大会に向け、チーム一丸となってこの冬から練習に励んでまいります。

大募集!

会津坂下町チームでは軟式野球、ソフトボールのメンバーを募集しています! 興味がある方や見学・練習に参加してみたい方は、下記までお気軽にお問い合わせください。

■ 時 特定非営利活動法人 スポーツクラブバンビィ ☎83-2301

警察署からのお知らせ

子どもを虐待から守ろう

児童虐待とは、保護者などが監護する子どもに対し、以下の行為をすることをいいます。

身体的虐待	性的虐待
・暴力を振るう、投げ落とす・激しく揺さぶる・タバコの火をあてる、熱湯をかける・自宅から追い出す など	・性交や性的行為をする・性器を触る、触らせる・性器や性行為を見せる・児童ポルノの被写体にする など
怠慢・拒否(ネグレクト)	心理的虐待
・食事や入浴などの世話をしない・不潔な環境で生活させる・虐待を止められる立場の人が放置する・家や車内に放置する	・言葉による脅しや心を傷つける言動 ・無視や拒否的な態度をとる ・子ども以外の家族への暴力や暴言 ・きょうだいへの虐待行為 など

「しつけ」と言って、子どもの体を叩いている人はいませんか?近隣から毎日子どもの泣き声や親の怒鳴り声が聞こえませんか?子どもの体にアザや傷はありませんか? 些細なことでも児童虐待と疑われた場合は、すぐに通報してください。

通報先 児童相談所虐待対応ダイヤル189、緊急の場合は110番

問 会津坂下警察署 ☎83-3451

消防署からのお知らせ

12月15日から1月15日まで年末年始特命特別警戒が実施されます

年末年始は、慌ただしさから火の取り扱いがおろそかになりがちです。お出かけ前やお 休み前には火の元に十分注意し、火災のない年末年始を過ごしましょう。

住宅防火いのちを守る10のポイント - 4つの習慣・6つの対策-

4つの習慣	6つの対策
寝たばこはしない、させない。	火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安 全装置が付いた機器を使用する。
ストーブの周りに燃えやすいものは置かない。	火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的 に点検し、10年を目安に交換する。
コンロを使う時は火のそばを離れない。	火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、 衣類およびカーテンは防炎品を使用する。
コンセントのほこりを除去し、不必要なプラグは抜く。	火が小さいうちに消火するために、消火器などを設置 し、使い方を確認しておく。
	お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
防火用	防火防災訓練への参加などにより、地域ぐるみの防火 対策を行う。

問 会津坂下消防署 ☎84-2119



中央公民館図書室

月曜日~日曜日 午前8時30分~午後5時 (木曜日のみ ~午後7時)

◇◇◇ 新着本の紹介 ◇◇◇



〈図書室閉室日のお知らせ〉

12月の閉室日は9日以、23日以、29月~31日別となります。



『90歳、男のひとり暮らし』

阿刀田高/著 新潮社

90歳の小説家、阿刀田高のエッセ イ。妻の「慶ちゃん」が認知症を患 い施設に入ってから、約60年ぶりに

-人暮らしすることになった。湯豆腐や豚汁を作 り、落語は読んで鑑賞する。

迫りくる老いを受け止めながら、日々を軽やか に過ごすコツを伝授し、人生の豊かさとはなにか を教えてくれるユーモアたっぷりの一冊です。



『100にんのサンタクロースの 12かげつ』

谷□智則/作・絵 文溪堂

-ここは、100人のサンタクロー スが住む町。個性豊かなサンタたち は、12か月楽しく過ごしながらクリ

スマスの準備をします。ところが、その中にずーっ と寝ているサンタがひとり…。-出版社HPより 大人気『100人のサンタクロース』から12年、 かわいいサンタ集団が再登場!クリスマス前のわ くわく感を味わいましょう。

※今月の「町史編さん調査余話」はお休みさせていただきます。

小林五浪生誕100周年と町制施行70周年を記念した新企画 「ナイトミュージアム」

クリスマスにちなんだ華やかなライトアップなどを予定してい ます!また、町制施行70周年記念事業として実施した町内小学 生対象の絵画コンクールの作品も展示します。ぜひこの期間中に お越しください♪

■ 時 12月19日 金~21日 日 、25日 休 午後4時~7時

場所五浪美術記念館

料金無料





「バンビィ美術展」も開催中!▶

町内幼稚園児や小学校児童の作品を12月5日 金まで展示して います。子どもたちの創造性あふれる作品をぜひご覧ください!

子どもたちの創造性豊かな作品をぜひご覧ください! また、施設周辺では夜間のライトアップを行っておりますの

五浪美術記念館は企画展以外の期間、「町民ギャラリー」を実施しています。ご自身の作品を 展示してみませんか?お気軽にお問い合わせください。

問 教育課 生涯学習班 ☎83-3010

12月10日 水は児童手当の支給日です

今回支給されるのは、10月~11月分の児童 手当です。個別に振り込み通知はしませんので、 通帳記帳によりご確認ください。

■問 子ども課 子ども支援班 ☎84-3712



ばんげ こそだて おうえん

子育てふれあい交流センターからのお知らせ

12 月のふれあい広場 親子でクリスマスを楽しみましょう♪

- 日時 12月19日 午前10時~
- 定員 15組
- (持物)飲み物・オムツ・子ども一人につき500円程 度のプレゼント
- 申込 12月13日出までに電話申込

川西出張図書館 親子で絵本を楽しもう >

- 期限 12月2日 以一令和8年1月31日 出 ※月曜・年末年始は休館 ※期間中は貸出可
- 対象町内在住の子どもと保護者
- 門 子育てふれあい交流センター ☎84-1784

幼稚園開放日

- 日時 12月17日 分 午前9時30分~11時
- 場所が坂下南幼稚園・坂下東幼稚園
- | 対象 | 幼稚園入園前の子どもと保護者
- 持物 飲み物、着替え、上履き
- | 内容 | 園内・園庭で楽しく遊びましょう♪|
- 申込不要
- 料金無料
- ■問 坂下南幼稚園 ☎83-2410 坂下東幼稚園 ☎83-8590

親子の健康づくり事業月間予定表(12月1日~31日)

	健診・事業名	実施月日	受付時間	対象
	離乳食相談	12月5日惍	※個別相談会 要予約	令和7年4月・5月生まれ
	5歳児健診	12月4日(株)		幼稚園年中児※対象者へ個別にお知らせ
	3歳6か月児健診	12月9日(火)		令和4年6月・7月生まれ
	2歳6か月児健診	12月16日(火)	午後0時50分~1時20分	令和5年6月・7月生まれ
ĺ	10か月児健診	12月25日休		令和7年2月・3月生まれ
	乳幼児健康相談	12/12/3/19/N		月齢・年齢は問いません

- 場所健康管理センター
- ■持物 ■母子手帳、各種健康診査票・問診票、フッ素塗布受診券、歯ブラシ、コップ、子どもノート、バスタオル
- 書 子ども課 子ども支援班 ☎84-3712



	電話相談
24時間対応	救急電話相談 ☎ #7119
午後6時~	子ども救急電話相談 ☎ #8000

令和7年12月の休日救急診療当番

病	12 F	37 □(□)	吉川医院	☎ 56−3358
	院	14 🖯 🖯	平野医院	☎ 83-2243
	17元	21 日(日)	荒井医院	☎ 83-2224
		28日(日)	遠山眼科医院	☎ 83-2011
救急	病院		坂下厚生総合病院	☎ 83-3511
薬	_ 12 F	3 21 日(日)	太陽薬局	☎ 83-2612
	回	28日(日)	調剤薬局ゼネファーム会津坂下店	☎ 85-8158

医療情報ネット(ナビイ)



町の人口と世帯 (11月1日現在)

人 口 … 13,518人 (+10)

※前年:13,845 (-327)

男 ··· 6,568人 (+11) 女 ··· 6,950人 (-1)

世 帯 … 5,251世帯 (+14)

戸籍の窓口 お誕生おめでとう

(10月6日~11月5日届出)

氏 名	保護者	行政区
^{クワハラ} ゴゥ 桑原 豪	知也・夏穂	太田谷地
ストウ タイセイ 須藤 大晴	謙・りな	桜木町
古川 廉翔	祐樹・比南子	津 尻
************************************	慎司・なお	緑町

※今月号の「戸籍の窓口〈町外届出分〉」の掲載はありません。 掲載を希望される方は、出生から半年以内に役場までご相談ください。

哀悼の意を表します

氏 名	年齢	行政区		
樋 スイノ	91	上	開	津
渡辺 紗代子	90	中	政	所
赤城 次子	98	新	富	町
永井 直美	64	古	坂	下
髙橋 徳子	90	桜	木	町
渡辺 千代子	88	本		町
玉川 みさを	96	桜	木	町
木村 キヨミ	90	上	開	津
佐々木 髙男	74	勝		方
吉田 吉秀	91	<u>17.</u>		JII
日下 東	81	舟		渡

今月の納税など

納期限 令和7年12月26日金

- ●国民健康保険税
- ●介護保険料
- ●後期高齢者医療保険料
- ●水道料金、下水・農集排使用料
- ●住宅使用料
- ●保育料・預かり保育料
- ●放課後児童クラブ負担金
- ●学校給食費

21



道の駅あいづ情報コーナー

■桐タンス展示販売会

会津で60年以上つづく「会津松本東西館」の桐タンスや和家具を展示します。会津桐を使った贅沢な家具をぜひご覧ください!

日時 12月3日 (水) ~7日 (日) 午前9時~午後4時

場所 人のひろば

■会津坂下町クリスマスマーケット

毎年大好評のイベントが今年もやってくる!ハンドメイドマーケットやお菓子・惣菜・アクセサリーの販売会、クレープや揚げ物などのキッチンカーも出店します♪

日時 12月14日 (日) 午前9時~午後3時

場所 各ひろば・会議室

■喜多方桐桜高校×地元企業「コラボ商品販売会」

高校生と地元企業のコラボレーション商品の販売会です。今回はどの企業とコラボしたのか…来店してからのお楽しみ♪

日時 12月20日 (土) 午前10時~正午

場所 人のひろば





■自然食品ばんだい「切り餅販売会」

喜多方市に店を構える「自然食品ばんだい」特製の切り餅の販売会です。美味しいお餅で新年を迎えましょう!

日時 12月29日 (月) ~31日 (水) 午前9時~無くなり次第終了

場所 人のひろば



1月1日はお休みです 1月2日より通常営業します

※イベントは予告なく変更・中止になる場合があります。 ※詳細は道の駅あいづHPまたは facebook をご覧ください。

週 道の駅あいづ 湯川・会津坂下
☎0241-27-8853

毎週木曜日は窓口延長の日です

- ■窓口延長日:毎週木曜日 午後6時15分まで ※12月の予定【4日、11日、18日、25日】
- ■提供サービス
- ①戸籍窓口:証明書発行(住民票・印鑑証明・戸籍謄抄本・戸籍 附票のみ)

マイナンバーカードの交付(カード交付通知書 [はがき] が届いている方が対象)

- ※健康保険証、公金受取□座の紐づけのお手続きは通常窓□時間内(午前8時30分~午後5時15分まで)のみ対応
- ②税務窓口:所得課税証明書・納税証明書の発行・町税等の納入
- 問 生活課 戸籍環境班 ☎84-1500(マイナンバーカード)総務課 税務管理班 ☎84-1502



9月28日、町の発酵文化や発酵の魅力を発信するイベント「会津坂下発酵祭in見明山」を開催しました。

実施した内容の詳細を今月から3回に分けて紹介します。今回は体験コンテンツ編です!

醤油出前講座(高砂屋商店・桑原 勇さん)

参加者は大豆や小麦を手に取りながら、麹菌のはたらきや醤油ができるまでの工程を学びました。実際にもろみや醤油の味比べをしたり、ホットプレートで温めた醤油の香りを嗅いだりと、五感を通して種類の豊富さを体験。伝統の技と発酵文化の奥深さに触れる貴重な時間となりました。



麹料理教室(米澤屋麹店・猪俣 光恵さん)

麹の基本から料理への活かし方を学び、実際に自分だけのオリジナル塩麹を使ったランチプレートを調理。麹を使った香り豊かな料理を味わいながら、麹の奥深さを楽しく学びました。

★玄米(塩麹)、鶏ハム(塩麹、甘酒)、にんじんしりしり(塩麹)、 さつまいもサラダ(酢、甘酒、塩麹)、きゅうり漬け(三五八)、 野菜サラダ(黒玄米醤油麹、黒白米甘酒)、スープ(塩麹)



味噌づくり体験(目黒麹店・目黒 正博さん)

昔ながらの秘伝米麹と国産 100%の大豆・塩を使った本格的な味噌づくりを学びました。目黒さんの軽快なトークに笑いがあふれ、和気あいあいとした雰囲気の中で混ぜて、つぶして、樽へ詰める作業を体験。参加者それぞれが自分だけの味噌を仕込み、半年後の熟成を待つ楽しみも生まれました。



体験コンテンツには町外からの参加も多く、発酵文化を知っていただく良い機会となりました。「発酵の素晴らしさを再発見できた」と満足する声も多くいただきました。町の発酵食品の豊富さや質の高さに驚き、リピーターになる方もいます。町民の皆さんも、昔から受け継がれてきた発酵文化に触れ、日々の暮らしの中でその魅力を感じてみてください。

問い合わせ 産業課 商工観光班 ☎83-5711











